

山村における「田園回帰」に関する一考察

— 群馬県の山村における2地域の事例から —

西野 寿章*

A Consideration on the “Return to Rural Living” in mountain village :
Two case studies in a mountain village in Gunma Prefecture

NISHINO Toshiaki

(Received 5 January, 2023; Accepted 25 January, 2023)

Abstract

In Japan today, a phenomenon is occurring in which young people living in urban areas are migrating to farming villages and mountain villages. The Japanese government calls this phenomenon a “return to rural life”, and is developing a policy of moving the younger generation to mountain villages in order to revitalize mountain villages where the population is declining and aging. However, most mountain villages have weakened economic bases and few employment opportunities. Therefore, this paper analyzed the changes in the population structure of mountain villages from 2010 to 2020. As a result, clearly that there are four types of mountain villages with many young age groups.

The first type is high-income farming and fishing areas, the second type is areas that offer sustainable employment opportunities, and the third type is areas with a developed tourism industry. And the fourth type is a region with many employment opportunities in the civil engineering and manufacturing industries.

In this paper, we surveyed two type mountain villages in Gunma Prefecture, where many people migrated from urban areas. The first case is Ueno Village which has formulated regional policies for sustainable regional development from 1960s, and started a regional policy to encourage migration from the city in 1988. As a result, 20% of Ueno village's population in today is young people who have migrated from the city. Village officials create job opportunities for immigrants,

* 高崎経済大学地域政策学部観光政策学科・教授

build public housing, and promote welfare policies. The village's main industries are tourism, woodwork production and agro-processing, which has been led by the village chief since the 1960s.

The second case is the development of organic farming by farmers in the mountains of Takasaki City and by immigrants from outside the city. Currently, it is one of the leading organic farming organizations in Gunma Prefecture, and earns a stable income through a production contract with a wholesaler specializing in organic vegetables. They produce agricultural products in their own settlements and surrounding settlements. As a result, farmlands in mountainous areas are maintained and serve a public function.

The two cases in this paper suggest that clear regional management strategies and agricultural management strategies are necessary to guide migrants from urban areas to mountain villages.

I はじめに

本稿の目的は、2015年頃から顕在化したとされる都市から農山村へ若年者が移住する「田園回帰」現象について、全国の山村の動向と群馬県下の2地域の事例から、発現状況を把握して、課題を明らかにすることにある¹⁾。

田園回帰論を牽引している農政学者の小田切らによれば、2015年は田園回帰元年とされる²⁾。農林水産省では、田園回帰を「都市住む若者を中心に、農村への関心を高め新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動き³⁾」と表現している。

筆者が長年にわたって研究フィールドとしてきた山村における過疎化は、地域成立条件や地形条件によって地域差を持ちながら進展してきた。しかし、今日に至っては、ほとんどの山村では人口減少と高齢化の進展によって集落の存続が危ぶまれ、1990年代には未だ存在していた内発力も地域リーダーの高齢化により弱体化した。その要因は、基幹産業である林業の不振、山間地域農業の淘汰、製造業の撤退など、足下の経済を考慮しなかったグローバル化の進展にあったといってもよい。地域産業の相次ぐ衰退は、山村の経済的基盤を年々縮小させ、多くの山村ではUターン者の誘発も困難な状況にある。本稿で対象とする群馬県の山村においても、21世紀に入って急速に衰退して、空き家と耕作放棄地、保育を放棄した人工林が目立つようになった。とりわけ、かつては急傾斜面を利用した養蚕、コンニャク芋栽培が盛んに行われ、これらの衰退後に造林によって農地を山林化した中央構造線の南側に位置する西南日本外帯型山村においてその傾向が強くなっている⁵⁾。

こうした状況にある山村において「田園回帰」現象が発現しているのは、どのような山村であるのか。そこで本稿では、まず2010年から2020年までの10年間における山村人口の構造変化を分析する。「田園回帰」現象は、国の地域おこし協力隊制度が牽引して移住を促している。移住の先には定住があり、そのために起業を求めている。こうした動きは、伝統的な山村

社会に変革をもたらす可能性がある。しかし、山村の経済的基盤が弱体化しているのは否めない事実であり、移住者が定住者となるのは容易ではないようにも捉えられる。そこで都市からの移住者が多い群馬県の2地域における移住者の実態と移住への意向についてアンケートから把握することにした。

II 山村における「田園回帰」現象の発現状況

本節では、山村地域に「田園回帰」の波が押し寄せているのかを知るために、自治体全域が振興山村に指定されている全部山村520市町村を対象として、2010年から2020年までの10年間において、20歳から39歳までの若年者人口の増加町村を抽出し、山村における田園回帰現象を概観することとした。なお、統計上把握できる全部山村だけを対象としたことから、一部山村は除外されている。そのため、場合によっては「田園回帰」現象が顕著に見られる農山村地域を見落している可能性のあること、また「田園回帰」の顕著な動きが見られても、転出者数が移住者数を大きく上回っている場合にも同様であり、また、「田園回帰」以前の、例えばペンションブームやスキーブームの時期の移住者は、すでに40歳以上となっており、こうした分析に現れず、統計だけで「田園回帰」現象を把握することに限界のあることを予め断っておきたい。⁷⁾

第1表は、全部山村の内、2010年から2020年までの10年間における若年者人口増加率の高い順に、上位20位までの若年者人口データ等を整理したものである。2010年から2020年までの10年間における全部山村の人口動向をみると、2010年における全部山村の総人口は186万人余り、2020年では150万人余りとなり10年間で約36万人減少し、減少率は19.3%となっている。同時期の全国の人口減少率は、少子高齢化が進んでいるとは言え1.4%であったことから、全部山村の人口減少の激しさが窺われる。全部山村において10年間で人口総数が増加したのは、福島県西郷村、福井県旧和泉村（現大野市）、第1表には記載はないが熊本県旧久木野村（現南阿蘇村）⁸⁾の3村に留まっている。

次に全部山村における若年者人口の動向をみると、2010年の30万人余りから2020年までに10万人余り減少し、振興山村における同時期の人口総数減少率の平均は28.1%、また若年者人口減少率の平均は36.1%となっている。同時期の全国における若年者人口減少率は19.1%であったことから、全部山村における減少率の高さが理解される。第1表によると、若年者人口増加率では高知県大川村、福井県旧和泉村（現大野市）、富山県旧利賀村（現南砺市）、長野県北相木村の順に高くなった。その際、上位に位置づけられた町村は、いずれも総人口の少ない自治体であり、こうした自治体では人口の自然減少に伴い若年者率が高くなることに留意しておく必要があるが、山村の状況を鑑みたとき、若年者人口が増加している点は注目してよい。

第1表の町村で若年者人口が増加したのは12町村に留まっているが、山梨県早川町、長野県大鹿村、長野県売木村、群馬県上野村なども、人口減少著しい山村地域の現状をふまえると、全部山村の中では若年者人口を増加、維持させている自治体と見ることができる。なお、第1表の20町村の内、17町村では、2010年から2020年にかけて若年者比率が高くなっていることに注目しておきたい。

第1表 2010～2020年における若年者人口増加率上位20位までの振興山村

振興山村名 (全部山村)	人口総数		2010～2020年人口総数増減数	2010～2020年人口総率増減率	若年者(20～39歳)人口		2010～2020年若年者人口増減数	2010～2020年若年者人口増減率	若年者率		2020年若年者率	地域おこし協力隊員数		個人所得指標(全国=100)		分類
	2010年	2020年			2010年	2020年			2010年	2020年		2018年	2020年	2010年	2019年	
	町村名 ()内は現市町名															
高知県	411	366	-45	-10.9	50	65	15	30.0	12.2	17.8	25	6	4	60.6	70.0	②
福井県	541	591	50	9.2	75	95	20	26.7	13.9	16.1	50	(7)	(4)	(75.3)	78.5	④
富山県	661	465	-196	-29.7	55	68	13	23.6	8.3	14.6	102	(7)	(8)	(83.5)	79.9	②
長野県	842	752	-90	-10.7	108	125	17	15.7	12.8	16.6	41	1	2	63.9	71.6	⑤
和歌山県	486	404	-82	-16.9	48	54	6	12.5	9.9	13.4	169	1	1	60.2	62.0	②
山梨県	816	684	-132	-16.2	91	102	11	12.1	11.2	14.9	91	9	9	70.4	76.3	②
北海道	1,394	1,306	-88	-6.3	347	373	26	7.5	24.9	28.6	2	7	2	84.0	65.0	③
山梨県	685	530	-155	-22.6	77	82	5	6.5	11.2	15.5	70	8	5	65.6	62.1	②
島根県	5,220	4,725	-495	-9.5	771	793	22	2.9	14.8	16.8	39	(5)	(6)	(59.5)	61.3	④
福島県	1,500	1,246	-254	-16.9	149	150	1	0.7	9.9	12.0	241	6	4	39.3	48.9	②
山梨県	1,246	1,098	-148	-11.9	178	177	-1	-0.6	14.3	16.1	49	4	3	65.2	69.0	⑤
長野県	1,160	1,023	-137	-11.8	119	117	-2	-1.7	10.3	11.4	281	6	5	44.6	46.4	④
北海道	5,080	4,778	-302	-5.9	981	949	-32	-3.3	19.3	19.9	13	15	17	86.1	98.8	①
群馬県	1,306	1,128	-178	-13.6	196	185	-11	-5.6	15.0	16.4	43	11	27	56.6	54.4	②
長野県	3,528	3,242	-286	-8.1	931	878	-53	-5.7	26.4	27.1	3	-	-	74.4	96.4	①
福島県	19,767	20,808	1,041	5.3	4,918	4,610	-308	-6.3	24.9	22.2	5	-	1	75.5	82.8	④
北海道	2,825	2,611	-214	-7.6	702	649	-53	-7.5	24.8	24.9	4	2	5	122.3	191.2	①
福島県	2,462	1,862	-600	-24.4	176	156	-20	-11.4	7.1	8.4	463	6	6	47.7	55.3	⑤
北海道	5,977	5,420	-557	-9.3	1,241	1,099	-142	-11.4	20.8	20.3	10	5	2	90.6	92.3	①
岡山県	1,520	1,398	-122	-8.0	292	258	-34	-11.6	19.2	18.5	18	25	40	57.2	60.5	②
全部山村の平均値	-28.1															
(2010年、2020年国勢調査結果、ならびにJIS編『2012年版個人所得指標』、ゼンリンオンラインデータベース編『2020年版個人所得指標』より算出、作成)																

[注]

- 1) 個人所得指標の()内の数値は、現市町の所得指標。
 2) 地域おこし協力隊員数は、総務省資料による。()は、現市町村の地域おこし協力隊員数で参考。
 3) 分類：若年者高率要因 ①高所得産業地域 ②地域政策展開地域 ③若年層雇用産業の立地地域 ④土木建設業・製造業等立地地域 ⑤不明

第1表に整理された20町村における若年者人口の維持の要因を、自治体への照会結果をふまえ、5つに分類した。分類①は高所得産業地域で、高所得を得られる地場産業が存在している全部山村である。全国レベルでも高所得地域となっている北海道猿払村は、オホーツク海に面した沿岸型山村で、ホタテ貝養殖とその加工、農業（酪農）によって高所得を実現している。猿払村への照会結果によれば、猿払村で働く20～39歳の従事産業は、漁業、製造業、農業の順で多くなっており、漁業や農業については跡継ぎのためUターン若年者が多いこと、製造業については7つの水産加工場で働く外国人技能実習生が多くを占めている。

次いで所得の高い北海道士幌町への照会結果によれば、同町には2022年7月現在、肉牛、乳牛が約45,000頭飼育され、大規模な酪農が展開しており、また全国に先立って認定こども園の無料化や高校生までの医療費助成を行い、以前から移住定住政策を推進していることなどが若年者人口の増加、維持に結びついている。長野県南牧村は農業と観光、北海道大樹町は、農業と酪農などが基幹産業となっており、比較的所得の高い地域では後継者の育成、Uターンの誘発に結びついている可能性が考えられる。

次いで、分類②は独自政策展開地域で、若年者人口の移住、定住に結びついている全部山村だとみられる。若年者増加率が最も高かった高知県大川村への照会結果によると、若年者増加の要因は、地域おこし協力隊員（8名）、食鳥（はちきん地鶏）処理施設、森林組合、社会福祉協議会での雇用によるものであり、村の振興計画（総合計画）の重点施策であるIターンでの外部人材の活用や産業振興による雇用確保の成果である。内閣府資料によると、大川村は2014年から2016年までの3年間で49人の移住者を数えており、情報発信と住宅・子育て支援による移住促進に積極的に取り組んできた。そうした行政的努力が成果として現れているとみられ、人口400人に満たない山村の健闘は注目される。

富山県旧利賀村（現南砺市）は、演劇の聖地と呼ばれ、富山県利賀芸術公園内に6つの劇場を有しており、その関係者らが移住しているものと推測される。和歌山県北山村は、照会結果によると、若年人口の増加は、住宅施策による定住者の増加、18歳までの医療費無償化、保小中の給食費、保育園の保育料、学校教材費の無償化など、子育て環境の充実によるとのことで、移住者は従前より何らかの形で北山村と関わりを持った方がほとんどの回答が得られた。北山村は、観光筏下りや柑橘系果実である「じゃばら」を特産品化し、栽培、加工を手がけている。

山梨県小菅村は、東京都の水源地であり、首都圏外縁部に位置する地理的条件から観光需要もみられる。近年の小菅村は、道の駅の開設をきっかけとして、村とコンサルタント会社の二人三脚が功を奏して、古民家をリノベーションして「村全体が一つのホテル」を事業コンセプトとした地域活性化が進められており、学校教員等の業務上の移住者とは別に、移住者が増加しているものとみられる¹⁰⁾。小菅村に隣接した山梨県丹波山村も東京都の水源地であり、首都圏の身近な観光地として知られ、同村には2017年から2020年までの4年間で10件のコミュニティビジネスが起業され、内6件は地域おこし協力隊員の経験者が起業しており、こうした動きが若年者の移住に結びついている¹¹⁾。福島県昭和村は、福島県昭和村は、「織姫」と呼ばれる女性移住者が「からむし」と呼ばれる織物づくりに取り組んでいることがデータに反映されているものと考えられる¹²⁾。

そして、群馬県上野村と岡山県西栗倉村は、内発的な地域づくりへの取り組みで知られる山

村である。上野村については後述するように、1991年に「上野村後継者定住促進条例」を策定して、全国に先んじて移住者による地域づくりを進めてきた先駆的モデルと言ってよい。西栗倉村は、2008年に策定した「百年の森林構想」を実行するために、村民から信託された森林を村出資の山林管理と活用事業を行う会社、木材を販売、加工する会社を設立し、これらの事業を推進するために必要な人材が移住し、移住者によってベンチャービジネスが推進されるなど官民一体の地域づくりが進められている。上野村と西栗倉村は、ともに外部から移住してきた人材が地域の振興を支えている側面が強いが、両村に共通しているのは、地域持続のために内発的に構想された地域独自の政策によって移住を誘導していることである。ベンチャービジネスを展開している西栗倉村の移住者は、住民や移住者を幸せにする自治体職員こそ地域を変えていく原動力となっていると述べている¹³⁾。

分類③は、若年層雇用産業の立地地域で、分類①に比べると所得は高くないものの、若年者を吸収する産業がある振興山村と言ってよい。北海道占冠村は、1981年の国鉄石勝線開通にあわせて観光開発を進めた経緯がある。バブル経済期に観光資本によって大型リゾート開発が進められたものの、バブル崩壊に伴い倒産し、その後、いくつかの観光資本が再建に乗り出し、若年者を引き寄せている。

分類④は、土木建設業、製造業の展開が若年者の増加となっている。福井県旧和泉村(現大野市)は東海北陸自動車建設工事に伴う従事者の移住、島根県旧六日市町は町内の製造業工場で働く外国人労働者の増加による。長野県大鹿村は、地域おこし協力隊員を5名採用(2022. 4. 1現在)しており、Iターン者の友人が移住してくることもあるが、リニア新幹線建設工事の従事者が移住してきたことにより増加していることが数字に現れている。

⑤の理由は明確ではないが、福島県西郷村は2万人を超え、新幹線新白河駅と東北自動車道白河IC、大型ショッピングセンター、工場群が立地しており、全部山村と言っても都市的地域であり、長野県北相木村は、最寄り都市である佐久市に近接していることなどが要因となっているものと思われる。奥会津地方に位置する福島県金山町は、キャンプや登山などの観光レクリエーション地域であるが、地域おこし協力隊員の定住率が高い振興山村となっている¹⁴⁾。

以上から、全部山村における若年者人口の増加要因は、田園回帰現象だけではないことが判明したが、ここで国の農山村への移住政策である地域おこし協力隊について触れておきたい。自治体は、多様なテーマを設定して地域おこし協力隊員を募集しているが、第1表に示したように2018年と2020年の地域おこし協力隊員数に、大きなばらつきのあることがわかる。多くの地域おこし協力隊員を採用しているのは、2020年では西栗倉村40人、上野村27人、上土幌町17人の順となっており、次いで小菅村の9人となっている。西栗倉村と上野村は、内発的な地域づくりを推進している自治体であることで共通し、Iターン者の就業を必要とする事業が展開しており、その事業に見合った隊員を募集しているように窺われる。上土幌町の多さも、大規模な酪農、畜産会社のあることと無関係ではないように思われる。

以上、若年者増加率上位20町村における若年者層の増加要因を概観した。既存統計から田園回帰の現状を把握することの限界がある一方、厳しい環境にある振興山村でも、内発力のある自治体では、一定の成果が出ているようにも捉えられる。とはいえ、田園回帰現象の発現後、10年にも満たない現時点において、振興山村にとってどのような成果が得られているのかに

ついて評価するのは時期尚早であり、長期的視点からの観察と分析が必要とされる。

Ⅲ 山村移住者の実況と定住への課題—群馬県下の2つの事例調査から—

群馬県の山村には、「田園回帰」現象が発現する2015年以前から移住政策を推進してきた山村自治体がある一方、売価を市場に委ねるのではなく、言い値で農産物を販売する有機農業の経営スタイルが山村への移住を促し成長してきた農業グループがある。前者は、1988年から移住者とともに地域づくりを進めてきた群馬県上野村であり、後者は、1988年から高崎市倉淵町（旧倉淵村）で有機農法による農業経営を展開してきた「くらぶち草の会」である。双方とも、取り組み始めて35年が経過しようとしている。そこで、移住者へのアンケート結果を通して、山村移住の実態を把握し、とくに移住者の「定住」意向について考察する。

（1）群馬県上野村における後継者定住促進政策の展開

1）上野村の概況と地域振興への取り組み

群馬県南西部の秩父山地に位置する上野村は、かつて「群馬県のチベット」と称された隔絶山村であった。上野村は中央構造線の南に位置する外帯山村ではあるものの、並行する二つの断層の地盤が陥落して形成された帯状の細い谷（山中地溝帯）にあることから、僅かではあるが河岸段丘の滑走面に平坦地がみられる。林野率93.5%の上野村における戦後、高度経済成長期ぐらいまでの経済的基盤は、木炭生産、養蚕、コンニャク芋栽培、椎茸栽培などであった。農業は、水田はなく、かつては山腹斜面までコンニャク芋の栽培が行われていた時期があったが、現在は植林が進み、一部に花卉栽培が見られるものの、狭小な畑地での自給的農業が主体となっている。

上野村は、隔絶性の強い山村であった。2004年に上野村と南牧村の境に全長3km余りの隧道が建設され、これにより上野村から上信越自動車道・下仁田ICまで30分程度で結ばれるようになって、隔絶性はほぼ解消された。

1965年に、農協組合長を経て村長に就任した黒澤丈夫氏（1913-2011）は、村の存続に生涯を捧げたと言っても過言ではない。黒澤氏は、村長に就任した1965年、まだ「過疎」という言葉がなかった頃に「人口急減病¹⁵⁾」という表現を使って、山村の窮状を訴えていた。黒澤氏は、このままでは上野村は存続できないとの強い危機感から、情熱的に地域振興に取り組んだ。そして、1967年の国民宿舎の建設を皮切りとして、観光、農業、林業、製造業など、バランスの良い産業構成の村とすることを目標とした。その目的は、若者が定住する地域づくりであった。

特産品開発では、イノシシとブタを掛け合わせたイノブタの開発と飼育、イノブタ肉の特産品化、麦作りの歴史を踏まえた特産の味噌づくり、一方、1988年から木工職人を集めての木工芸品づくりの地場産業化、関東一の規模を誇る鍾乳洞の観光資源化などによって、「栄光ある上野村づくり」に取り組み、山村留学も導入して、「交流主義」を村づくりのコンセプトとしてきた。この間、1985年8月15日に日航機墜落の大惨事が発生し、上野村の行政と村民が、遺族に寄り添い供養に務めたことは特筆される。

黒澤氏は山村振興対策に取り組んで来たものの、自らを失敗者だとしたうえで「失敗の最大

の原因は、若者を後継者として残し得ないことである」と述べ、若者が農林業を嫌う理由は、不安定な所得と老後に国民年金以外に頼れないことにあると述べている。こうした反省は、山村では最初と思われる画期的なIターン政策として具体化された。

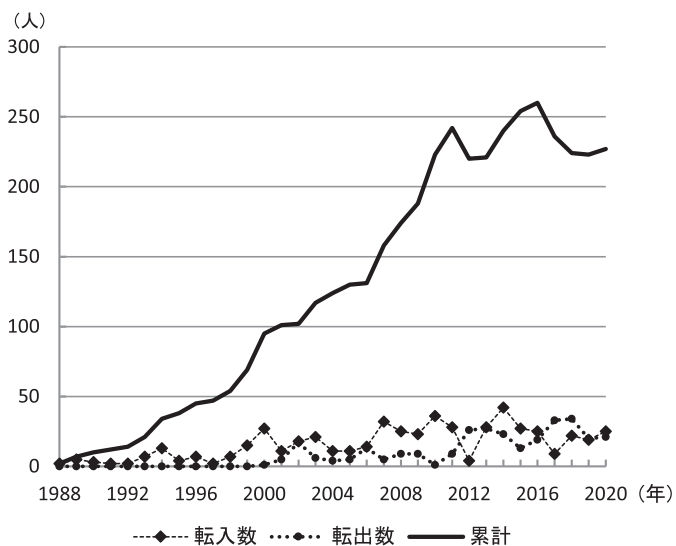
1991年6月、上野村は「上野村に定住の希望を持ちながら、安定的な所得が期待出来る就業の場が得難く生活に不安を持つ後継者に補助して定住を促進し、生産年齢人口の高い村づくりを進めることを目的」とした「上野村後継者定住促進条例」を制定した。ここで後継者とは「上野村に定住する意思のある満45歳以下の者」を指し、定住とは「永住又は相当長期(10年以上)にわたって村の住民基本台帳に登録又は村の外国人登録原票に登録し、且つその生活の本拠が登録された地にあることをいう」と定められた。

上野村には、1997年に着工し、2005年に運転を開始した東京電力神流川揚水式発電所があり、上野村には下部ダム、長野県南相木村に上部ダムがある。この発電所の固定資産税収入によって上野村の財政は潤うようになり、多様な地域政策、住民福祉を展開するようになった。このことから上野村は発電所による固定資産税で地域づくりが行われていると捉えがちであるが、「後継者定住促進条例」が制定された当時、神流川発電所の建設計画は未だ具体化しておらず、条例制定は固定資産税が歳入となることが前提としたものではなく、1965年に村長就任して以来、探究してきた黒澤丈夫氏の上野村存続への思いと、地道な地域づくりを推進するための儉約的な財政運営が続けられてきた。儉約的な財政運営は、固定資産税歳入後も継続されている。

上野村では、1967年に開設した国民宿舎を軸とした観光振興と特産品づくりが進められてきた。条例制定の契機は、1977年から振興してきた木工業を本格的な地場産業とするために、1988年からスタートした木工職人の移住政策にあった。

第1図には、上野村への移住者の推移を示した。1989年度5人、1990年3名、1991年2名と毎年移住者が転入してきた。

1999年以降は、毎年二桁の転入者があり、最も転入が多かったのは2014年の42名、次いで2010年の36名、2007年の32名となっている。一方、移住者の転出については、1999年までは皆無であったが、2000年に1名が転出し、以降、2020年まで転出者がある。2011年までの転出者は、ほぼ一桁であったが、2012年以降は二桁の転出者を記録しており、最も多かったのは2018年の



第1図 上野村における移住者の推移

(上野村資料より作成)

34名、次いで2019年33名、2013年27名などとなっている。この減少数は、地域おこし協力隊員の任期満了に伴う転出が含まれている。定住者の累計は1996年45名、2001年101名、2009年には188名、そして2010年には223名に達し、2020年では227名を数えている。2020年の国勢調査人口は1,128人であったことから総人口の20.1%が政策による移住者となっている。

上野村の定住政策は、第一に雇用の場を創出し、第二に住居を整え、第三には生活支援策を充実させることを重点施策として取り組んでいる。雇用の場については、第2表の通り、森林組合や村内林業事業所、1999年度から創業が開始されたきのこセンター、村内の公営宿泊施設、コテージを管理運営する振興公社など、10ヶ所の移住者の受け皿があり、移住者に起業を求めるのではなく、村自らが就業の場を確保し、移住者の生活の安定を図っていることがわかる。居住環境も整備され、移住者用住居を146戸整備し、2021年3月現在の利用率は97.9%と高率となっている。その際、移住者用住居は一ヶ所に集中させないで、村内12区全てに満遍なく配置している点にも上野村の政策的配慮が窺われる。

第三の生活支援については、手厚い支援が用意されている。とくに「Iターン者が村に移住した場合、移住前に比べて所得が減少する場合も多く、安定した所得が得られるまでの支援策」である「生活補給金」は、村に定住する意志ある満45歳以下の者、安定した所得が得られない者を対象とし、支給2年目以降は前年所得が150万円以下の者を対象とし、一世帯当たり5万円、独身者は一人あたり3万円が最長36ヶ月支給される。これ以外にも「がんばる子育て応援手当」、「がんばる子育て応援特別手当」など様々な生活支援が用意されている。

2) 移住者の定住意向調査結果

移住者は、上野村での生活をどのように評価し、「定住」に対して、どのような意向を持っているのだろうか。2021年12月、上野村の協力により移住者にアンケートを実施し、移住者（世帯主）77名から回答が得られた。なお、アンケート結果について、年齢層や居住年数、移住直前の職業などとのクロス分析を試みたが、明確な傾向が見られなかったことから、単純集計結果のみを報告する。

回答者77名の内、20歳代と30歳代の若年者が32名41.6%を占め、次いで40歳代21名(27.3%)となっている。回答者の上野村居住年数別割合は、4年以下が31名(40.3%)と最も多く、次いで5～9年が14名、10～14年が10名、20～24年が7名などとなっている。「後継者定住促進条例」が定めた定住の定義に照らし合わせると、10年以上の居住者は30名(39.0%)となっている。移住者の移住直前の居住地は、群馬県24名、東京都23区13名、埼玉県11名、23区以外の東京都9名などの順となっており、岩手県から静岡県までの広範囲な地域から移住してきている。また、移住者の移住直前の職業は、会社員が39名と最も多く、

第2表 移住者の村内就業先と人数
(2021年12月現在)

就業先	人数
上野村森林組合	25
上野村役場	21
上野振興公社	16
上野村農業協同組合	14
村内林業事業所	11
上野村社会福祉協議会	10
上野村産業情報センター	8
ゆーぱる上野	6
かじかの里学園	6
上野村きのこセンター	4
その他	11
計	132

(上野村資料より作成)

次いで学生14名、アルバイト8名、自営業5名などとなっている。

移住するきっかけは多様であるが、上野村の情報発信、移住者からの情報が上位となっており、地域おこし協力隊、緑の協力隊員として一定期間、上野村にいたこともきっかけとなっている(第3表)。次いで、移住した理由は「自分の就きたい仕事があったから」が31名と多く、「山村で暮らしてみたかったから」が16名、「チャンスがあれば農業や林業に従事したいと考えていたから」が13名などとなっている(第4表)。

移住してよかったかとの問いに対して、68名が「はい」と回答し、「いいえ」は9名であった。良い点は「自然」52、「住宅」34、「就業」28、「交流」22、「支援」19、「教育」12などの順となっており、悪い点では「交流」5、「住宅」4、「就業」4などとなっている(第5表)。年間所得は移住前の予測に比べ、どの程度なのかを尋ねたところ、「予想通り」27名、「予想より少ない」27名と拮抗している。

次に、自治会の行事や祭りへの参加についてたずねた。それによると、63人が参加しており、11名は参加していないと回答している。参加している理由は「地域に溶け込むため」48人、「多くの人と交流したい」34人の順に多くっており、地域住

第3表 移住するきっかけ

選 択 肢	(人)
移住先を探しているときに、上野村の取り組みを知ったから	10
上野村に定住している知人から教えてもらったから	5
地域おこし協力隊員として上野村に来たこと	4
緑の協力隊員として上野村に来たから	3
親戚が上野村にいたから	3
上野村の移住説明会で話を聞いたから	3
そのほか	49

(アンケート結果より作成)

第4表 移住した理由

選 択 肢	(人)
自分の就きたい仕事があったから	31
山村で暮らしてみたかったから	16
チャンスがあれば農業や林業に従事したいと考えていたから	13
会社勤めよりも、よい人生を歩もうと考えたから	9
行政の手厚い支援があると知ったから	3
そのほか	20

(アンケート結果より作成)

第5表 移住してよかったか

はい	68人	いいえ	9人
良い点(複数回答)		悪い点(複数回答)	
自然	52	交流	5
住宅	34	住宅	4
就業	28	就業	4
交流	22	余暇	4
支援	19	自治会	4
教育	12	医療	3
自治会	7	自然	2
医療	7	教育	2
余暇	5	支援	1
福祉	5	福祉	1
そのほか	4	そのほか	5

(アンケート結果より作成)

第6表 自治会の行事や祭りに参加しているか

はい	63人	いいえ	11人
理 由(複数回答)		理 由(複数回答)	
地域に溶け込むため	48	自治会に加入していない	2
多くの人と交流したい	34	そのために移住したわけではない	2
伝統文化に触れたい	19	そのほか	9
伝統文化を守るため	14		
仕方なく	12		
そのほか	7		

(アンケート結果より作成)

民とのコミュニケーションがとられている様子が窺われる（第6表）。

さて、定住に関わる質問として、まず現在の仕事を継続するかとの問いに対して、「一生続けたい」は22名に留まり、約半数の35名が「わからない」と回答している（第7表）。また上野村での生活の継続についてたずねたところ、「一生上野村で暮らしたい」は18名（23.4%）、過半の40名が「わからない」と回答している（第8表）。そして、上野村で土地を所有したいかとの問いには「自己所有地を持ちたい」21名（27.3%）、「土地所有は考えていない」が35名（45.5%）、「わからない」16名（20.8%）となっている（第9表）。「自己所有地を持ちたい」と回答した人に、何らかの共通項があるのかと、クロス分析を試みたが、明確な傾向はなかった。

以上が移住者アンケート結果の概略である。上野村が村の後継者として移住者に期待したのは、人口減少に歯止めが掛からず、Uターン人口の誘発に期待を持たなかったからだとみることができる。そのために、就業の場と居住を整え、一定の定着が見られるまで生活支援を行う、手厚い移住者政策を展開してきた。

条例制定から31年が経過し、上野村では移住者が村の産業を支えるようにもなり、移住者が地域に溶け込んできているように見受けられる。しかしながら、自己所有地を持ちたいと回答した人が3割程度で、土地所有を考えないとの回答が約半数近くにのぼっていた。土地を所有しなくても定住は可能であるが、土地所有は地域に根づく条件の一つと考えられる。回答者の多くが、若く、未だ将来を見通せていないことが一つの要因と考えられるが、移住しても、定住を決意するのは容易なことではないようにも捉えられる。

3) 上野村の地域政策への取り組み成果

こうした産業振興を伴った移住者政策は、結果として、上野村の人口構成を若返らせ、地域の持続性を高めている。国勢調査結果によれば、上野村の2010年の20歳から39歳までの若年者率は15.0%であった。この時の群馬県の若年者率は23.5%で、上野村は平成の大合併前の旧70市町村中63位であった。2020年には、上野村の若年者率は16.4%と1.4ポイント上昇し、県内若年者率は63位から旧70市町村中35位へ上昇し、高齢化率は42.3%から45.9%へ3.6ポイント増加しているものの、他の過疎地域と比較すれば若年者人口によって高齢化の速度が鈍化している。上野村は、地域おこし協力隊員が多いことが若年者率の高さに反映していることもあるが、地域おこし協力隊員にとって上野村の諸施策が魅力的であるがゆえに多くの隊員を集められているのであり、移住政策の効果が顕著に現れているといえる（第10表）。

第7表 現在の仕事を継続するか

回答	(人)
一生続けたい	22
一定の時期で止める	11
数年内に転職を考える	7
わからない	35
不明	2

（アンケート結果より作成）

第8表 上野村での生活の継続

回答	(人)
一生上野村で暮らしたい	18
一定の時期で都市へ移住する	8
帰省する	9
わからない	40
不明	2

（アンケート結果より作成）

第9表 上野村で土地を所有したいか

回答	(人)
自己所有地を持ちたい	21
土地所有は考えていない	35
わからない	16
不明	5

（アンケート結果より作成）

第10表 上野村ならびに主な群馬県過疎地域の高齢化率と若年者率

	高齢者率		若年者率		若年者率県内順位	
	2010年	2020年	2010年	2020年	2010年	2020年
上野村	42.3	45.9	15.0	16.4	63	35
旧中里村	52.3	60.2	11.6	7.4	68	69
旧万場町	52.3	62.0	8.3	8.7	70	67
南牧村	57.2	65.2	8.4	7.1	69	70
倉渕村	36.0	47.8	14.8	12.3	64	61
片品村	29.2	41.3	15.6	12.0	60	62
嬭恋村	28.5	37.2	19.4	15.2	43	44
群馬県	23.6	30.4	23.5	19.0		
全国	23.0	28.7	24.9	20.4		

(アンケート結果より作成)

[注] 若年者率県内順位は、平成の大合併が始まる前の2000年4月の70旧市町村中の順位。

(2) 群馬県旧倉渕村における有機農業の展開と移住者

1) くらぶち草の会の発足と経営

旧倉渕村(現高崎市倉渕町)は、利根川支流烏川の源流に位置する山村で、2006年に高崎市編入した。国道406号(草津街道)が通過し、北陸新幹線・安中榛名駅までは旧倉渕村の中心地から車で20分程度の距離にある。古くから高崎市の水源地として、山村都市交流のモデルとして知られてきた。農業、林業、製材業が村の産業で、製造業工場もいくつか立地している。旧倉渕村は、榛名山西麓に広がり、中央部を烏川が流れている。狭小ながらも、烏川の段丘面を利用した米作りが盛んで、畑作物ではミョウガが特産品となっている。

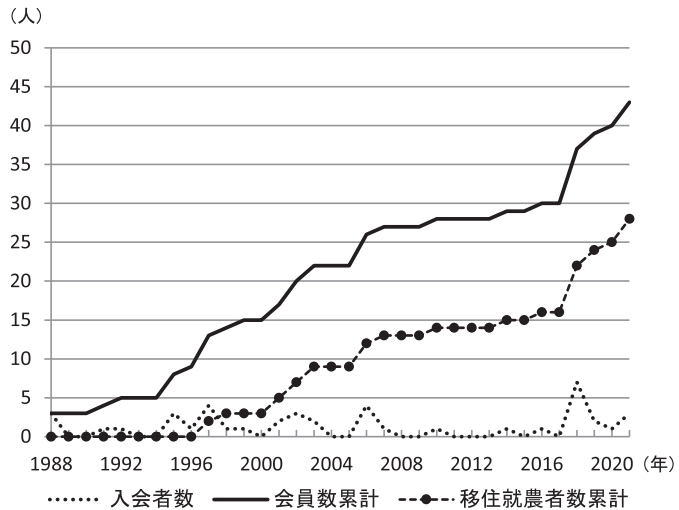
本稿で対象とする有機農業グループ・くらぶち草の会(以下、草の会)は、榛名山西麓の鳴石集落の標高400mから900mの緩斜面を利用して、43名の会員によって有機農法による農産物生産を行っている。なお、鳴石集落は、旧倉渕村の農業集落で唯一水田がない。

草の会の始まりは、代表の佐藤 茂氏は、父親から農業を引き継いだ際、市場出荷に依存しては農業に夢が持てず、「夢の持てる農業」を模索したことにあった。その答えは「自分で価格が決められる農業」であり、有機農法による野菜づくりを、同じ集落の農家にも声を掛けて、1988年に4世帯でスタートし、くらぶち草の会(以下、草の会)を結成した。

しかし、当初は販路開拓と経営に苦労した。佐藤氏は首都圏の関越道沿いの地域や、幕末の家臣・小栗上野介の縁で大正時代から倉渕村が交流を続けてきていた横須賀市へ出かけ、ちらしをポスティングした。その結果、60軒から注文が寄せられたが、顧客に継続的に農産物を届けることに苦労をしていた時に、有機農産物の卸業者の存在を知り、生産者として卸会社会員となって、以降は契約栽培に変更した。

第2図は、1988年から2021年末までの年毎の草の会入会者数、会員数累計ならびに、その内の移住就農者数累計の推移を示したものである。それによると、入会者は毎年いるわけではないが、着実に会員数を増加させてきたことがわかる。入会者が最も多かったのは2018年の7名であるが、2018年以外は1~3人の加入が多い。現会員43名の内、15戸は倉渕地域の農家であり、草の会の活動に刺激されて、有機農業栽培を行うようになった。¹⁸⁾

草の会の会員数は、1997年に13名、2002年に20名となり、2016年に30名を超え、2021年末では43名となっている。草の会の大きな特徴は、現在会員の半数以上が非農家からの新規参入者となっていることである。移住による就農者が初めて出たのは1997年で、2006年には12名、2021年末では28名に達している。草の会では、「有機農業を本気でやりたい」という意志と倉渕という地域でしっかりと生きていく覚



第2図 くらぶち草の会 会員数の推移

(くらぶち草の会資料より作成)

悟のある人たちをくらぶち草の会は後継者として受け入れて¹⁹⁾いる。新規就農者は、草の会の会員農家で1年間の体験を行うこととなっている。高崎市への編入前の倉渕村に移住施策はなかったが、草の会への新規就農者の増加に対応して、農林水産省の助成により新規就農者研修施設が開設され、最長2年間、月額2万円で入居して研修を受けられる体制も整えられた。

草の会は、有機栽培、無農薬・無化学肥料栽培、自家製堆肥などの有機質肥料を用いた土づくり、栽培技術の向上に常に務め、仲間と情報を共有の3点を栽培方針として定め、年6回の会合を開催して、草の会の栽培基準をはじめ、草の会としての営農方針の合意をとりつつ、意見を聴取して、円滑な農産物生産を推進している。

栽培する農産物は、草の会の栽培カレンダーによると、ハウレンソウは1年中、小松菜、チンゲンサイ、水菜は2月から12月の間に栽培され、市場の動向に合わせて、キャベツ、レタス、インゲン、トマト、キュウリ、ズッキーニ、ピーマン、ダイコン、カブ、ニンジン、ミョウガ、そして、なめこ、しいたけなどが栽培され、有機JAS認証(認証機関 日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会)を取得している。それぞれの栽培野菜は、草の会と有機農産物の卸会社、スーパーなどとの契約栽培となっていることから、栽培品目数に個人差があるものの、会員がほぼ同時期に同一作物をハウスも併用しながら栽培、生産している。

草の会の発足当時は、草の会から有機農業の卸会社へ出荷されていたが、2005年に草の会の農産物出荷・販売窓口として草の会会員が100%出資した(有)草志舎が設立され、ここで保冷され、大地、パルシステム、東都生協、よつ葉生協、群馬県のスーパーマーケット・フレッシュイなどに出荷されている。

2) くらぶち草の会の移住就農者の現況と定住への展望

前述したように、草の会の会員数の内、移住により就農した会員数は、地元農家の会員数よ

りも多くなった。草の会では、移住就農者を「後継者」と位置づけており、人材育成が行われてきた。将来的に、移住就農者は倉淵に定住して、この地域に根づいた有機農業を継いでいくのだろうか。今回、草の会の協力を得て、移住就農者にアンケートを実施して23名から回答を得た。

回答者23名の移住直前の居住地は、東京都23区5人、千葉県5人、神奈川県3人、群馬県3人など関東地方が中心となっているが、宮城県、富山県、高知県からも移住就農者がいる。移住年は、1997年の1人をと最初として、1998年2人、2002年3人などとなっており、時期的な偏りはない。移住直前の職業は、会社員が最も多くなっている。

就農理由では、有機農業への関心が最も多くなっている(第11表)。

耕作面積は、最大の250aが2人、次いで200aが1人、170a、160aがそれぞれ1人、150aが4人などとなっており、回答者23人の内、14人が100a(1ha)以上となっている。

農業所得の満足度について尋ねると、満足しているのは3人に留まり、

普通が5人、不満があるのが12名となっている。これについて、経営耕地別や居住年数別で見ても傾向はなかった。

農業継続への意向は、「一生続けたい」と「わからない」が10人同数となっており(第12表)、倉淵への定住意向について尋ねると、定住意向を示した人は10人であった(第13表)。さらに、農地所有の意向について尋ねると「自己所有地を持ちたい」は2人、「借地のままでよい」が17名であった(第14表)。農業を「一生続けたい」と回答した10人の内9人が「一生倉淵で暮らしたい」と回答し、内2人が「自己所有農地を持ちたい」と回答している。

第12表 農業継続への意向

回答	(人)
一生続けたい	10
一定の時期で止める	2
わからない	10
未回答	1

第13表 倉淵定住への意向

回答	(人)
一生倉淵で暮らしたい	10
帰省する	1
わからない	11
未回答	1

第14表 農地所有の意向

回答	(人)
自己所有地を持ちたい	2
借地のままでよい	17
わからない	1
その他	2
未回答	1

(アンケート結果より作成)

以上より、草の会の移住就農者の中のおよそ半数に近い人達は、倉淵への定着の意志を示しており、「後継者」が育成されてきたと見ることができる。それは、多くの移住者が農業経営者として育成され、定着してきたからだと思えることができる。なお、倉淵への定着の意向を示した人の内、農地の所有意向を示した人は2人に留まっている。それは、多分に農地を所有するよりは借地で耕作した方が、経費的に有利だと考えられているものと思われる。

第11表 現就農理由

就農理由	(人)
とくに有機農業に取り組んでみたいと考えていたから	10
チャンスがあれば就農したいと考えていたから	5
会社勤めよりも、より良い人生を歩もうと考えたから	5
農業以外の就業は考えていなかったから	3
自然とふれあえる仕事に就きたかった	3
その他	2

(アンケート結果より作成)

[注] 一部複数回答が含まれている。

3) くらぶち草の会の地域貢献

代表の佐藤 茂氏は、1988年から開始した有機農業の後継者が育って、にぎやかになってきたと喜ぶ一方、農産物の価格が35年前とそれほど変わらないにも関わらず、経費が増加して、収入が減少していることを指摘する。有機JAS認定のための費用や、業界からの要望により野菜を入れる袋等の費用、また流通費などが価格に反映されず、言い値で農産物を売るという「理想と違ってきた」と困惑している。

草の会の35年にわたる有機農業への取り組みは、旧倉渕村の農地保全に大きく貢献している。第15表は、旧倉渕村の内、2015年農林業センサス集落カードの記載のある5つの集落の1990年、2000年、2015年の総農家数と販売農家の畑地経営耕地面積の推移を示したものである。それによると、ほとんどの集落で農家数を大きく減少させ、経営耕地面積も減少させている中、草の会の発祥地である鳴石は、農家数の減少が最も少なく、経営耕地面積については増減を経て、僅かではあるが増加している。注目すべきは、鳴石の耕作放棄地率がゼロとなっていることである。

第15表 旧倉渕村の農業集落別販売農家数および畑地面積の推移

集落名	販売農家数				販売農家・畑地・経営耕地面積(a) 除く不作地				耕作放棄地率
	1990	2000	2015	1990/2015	1990	2000	2015	1990/2015	2015
鳴石	13	11	9	-30.8	2,660	2,825	2,687	1.0	0.0
下郷	64	47	32	-50.0	2,665	1,235	909	-65.9	24.9
三ノ倉	43	26	11	-74.4	704	446	119	-83.1	10.6
石津	21	17	10	-52.4	665	355	220	-66.9	29.9
関沢	34	23	10	-70.6	1,531	826	406	-73.5	22.8
権田	21	13	10	-52.4	637	328	478	-25.0	41.2
上ノ久保	45	31	16	-64.4	2,590	1,716	848	-67.3	14.8
長井	25	20	10	-60.0	1,771	1,820	1,041	-41.2	9.1
小椋陣田	44	28	15	-65.9	3,648	3,033	2,111	-42.1	15.3

(2015年農林業センサス農業集落カードより算出、作成)

[注] 鳴石の2015年における畑地・経営耕地面積は、販売農家の経営耕地面積が秘匿化されていることから、非販売農家を含んだ面積となっているが、耕作放棄地が0となっていることから、この面積が実際の経営耕地面積ではないかと考えられる。

アンケートによると、鳴石で耕地が確保できない会員は、倉渕全域、吾妻川流域で遊休農地を借りている。第15表によると、鳴石に隣接した権田と烏川対岸の岩氷の農地減少率が比較的強く抑えられている。これは、草の会会員が鳴石では不足する農地を借りていることと無関係ではなく、旧倉渕村全体では、1990年から2015年の間に販売農家数は6割近く減少し、畑の経営耕地面積も半減している中、草の会の活動が農地の保全、公益的機能の向上に寄与していることを示している。

IV おわりにー山村振興の本質的視点ー

本稿では、山村における「田園回帰」現象の発現について、平成の合併前の旧市町村を単位とした全部山村について、2010年と2020年の国勢調査結果から析出しようとした。統計によ

る析出には限界があるものの、若年者人口比率の高い町村は、高所得産業の存在や若年者を引きつける産業の存在、独自の地域政策の展開、土木建設業、製造業の展開などに分類することができた。その際、独自の地域政策を展開して、一定の成果が得られてきた自治体において、地域おこし協力隊員を多く受け入れていることも理解され、自治体の内発力をベースとして、移住者とともに地域づくりが進められていることも理解された。

そして、移住者が人口の2割を占めるようになった群馬県上野村と、移住就農者が多い群馬県高崎市倉渕町の有機農業グループの、それぞれの移住者にアンケートを実施して、定住への意向についてたずねた。上野村の移住者77名の回答によると、現在の仕事を一生続けたいとの回答は28.6%、上野村で一生生活したいは23.4%、そして、上野村での土地所有の意向を示した人は27.3%であった。土地所有は、定住の絶対的な条件ではないが、将来的に移動することがあるにせよ、土地所有によって暮らしの場が固定されることから定住意志を知る上で重要であるが、20歳代の回答者が多いことから、将来を十分に見据えられていないことが、こうした回答になったものと考えられる。

一方、くらぶち草の会の移住就農者23名の内、現在の農業を一生続けたいとの回答は43.5%、倉渕への定住意向も43.5%と、地域に定着したいと考えている移住就農者が半数近くになっている。これは、20～30歳代の回答者が多かった上野村よりも相対的に高い年齢層が回答者に多かったことから、今後の人生の方向性をある程度見定めている移住就農者が多いのではないかと考えられる。

「後継者定住促進条例」を制定して35年が経過しようとしている上野村は、Iターン政策の先駆者であるといつてよい。就業場所の確保、住居の確保を行いながら、移住者へのきめ細かな支援が移住者を引き寄せている。上野村では、木工職人をはじめ、今やIターン者は珍しくないものの、今回のアンケート回答者の回答結果を見る限りにおいては、20歳代の回答者が多いことも反映し、移住者の定住者への移行については、今後を見守る必要がある。村の「後継者」の育成に取り組んで35年が経とうとしている上野村でもこのような傾向であることを鑑みると、山村において移住者が定住者となるのは容易なことではないようにも捉えられた。

一方、結成から35年が経過しようとしているくらぶち草の会は、地元農家と移住就農者が一体となって有機農業のグループとして成長してきた。出荷先を確立した契約栽培、土づくりから栽培、収穫までを研修で学ぶことができるシステムが確立されていることから、意欲的に取り組めば、一定の収入を得ることが可能となっている。アンケートによれば、定住意向を示している人が移住就農者の半数に近く、このことは、安定した農業が経営できているかどうかと関係しているように考えられ、山村定住の条件が垣間見える。

人口流出と自然減少によって集落の限界化が進んでいる山村自治体が、地域の存続を図るために移住者によって地域社会を維持すると考えるのは当然の流れのように思われるが、その際、山村経済の再生と移住定住がどのような組み合わせによって考えられているのが重要であろう。

山村の基幹産業は、いうまでもなく農業と林業である。管見の限りではあるが、田園回帰の議論の中で、山村経済の再生方法の議論、山間地域農業、林業振興の方向性の議論が盛んであるとはいえない。住民、移住者の経済的基盤となるべき基幹産業の振興の議論なしに、移住と

定住が促進されている点に問題のあることを指摘せねばならない。地域おこし協力隊員の給与や諸費用は国が負担することから、こうした議論もせず、安易に受け入れる自治体も散見される。自治体は、しっかりと実現可能な地域構想を持ち、責任を持って地域おこし協力隊員、移住希望者を受け入れるべきである。

その点において、地域政策が若年者人口を増加させていると析出された群馬県上野村や岡山県西栗倉村の取り組みは、村が地域の将来像を構想し、それを実現していくプロセスの中に移住者を位置づけている点でモデル的取り組みといえ、それゆえに、多くの地域おこし協力隊員を受け入れることが可能となっている。多くの山村自治体が地域の持続を模索する中で、35年間にわたって移住政策を継続してきた上野村の地域政策の展開は、揚水式発電所の固定資産税収入によって財政が豊かとなる以前から過疎化への力強い抵抗力がベースとなってきた。

また、農業農村の多面的機能が重視されながらも、山間地域において耕作放棄地が発生しても黙視されている現状において、地元農家と移住就農者によって展開している高崎市倉渕町における有機農業グループの農業への取り組みからは、耕作放棄地を活用し、農地保全に重要な役割を果たしていることが明らかとなった。契約栽培によって、耕作者は質の高い農作物の栽培に安定的に取り組み、このことが定住に結びついているように窺われた。小規模農業も、草の会のように組織化できれば、農地保全、国土保全に有効であること、食料自給率の向上にも寄与できることを示唆している²⁰⁾。

国土のおよそ7割が森林である日本の国土構造から、中山間地域、山村地域の振興は不可欠である。2020年に宣言されたカーボンニュートラル政策と、2022年に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、山村の役割を見直す機会となり、日本のエネルギー自給率、食料自給率、木材自給率を高めることの必要性を認識させたと捉えられる。山村の有する木材資源、水資源、土地資源の国民的活用を考え、産業を再構築した時に、山村本来の地域特性を発揮することができる。移住、定住政策は、山村の地域特性が発揮できてこそ、安定的に展開できるようにも考えられる。山村の将来像が描かれないままの移住政策の推進は、地域、移住者に新たな課題を生み出すようにも考えられる。

【付記】

本稿をまとめるにあたり、群馬県上野村の神田強平前村長、黒澤八郎村長、振興課の瀧上守係長、くらぶち草の会の創設者であり、草志舎取締役・佐藤茂氏には、アンケート調査の実施に当たり、多大なるご高配とご教示をいただいた。感謝して、御礼申し上げたい。

本稿は、日本学術振興会科学研究費(B)「現代山村の存立構造とレジリエンス—山村の持続可能性の追究」(2018～2021年度、研究代表者・奈良大学文学部・岡橋秀典教授)の研究成果の一部である。記して感謝したい。

【注】

- 1) 筆者は、科学研究費(B)「現代山村の存立構造とレジリエンス—山村の持続可能性の追究」において、日本の「田園回帰」の性格について、1970年代の米国における「都市から農村への人口逆流現象」、英国における都市住民の農村移住の同国などを踏まえ議論している。

この論考は後日、刊行される予定となっている。

- 2) 小田切徳美「『田園回帰』の実相」, KEIO SFC JOURNAL 16-2, pp.10-22, 2016年。小田切徳美・筒井一伸編著『田園回帰の過去・現在・未来』農文協, 2016年。
- 3) 農林水産省「田園回帰の動き」 https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/h26_h/trend/part1/chap0/c0_1_02.html (最終閲覧日 2022. 4. 30)
- 4) 西野寿章『山村地域開発論』大明堂, 1998年。西野寿章「山村の現局面と山村地域政策」, E-journal GEO 4 (2), pp.86-102, 2010年。
- 5) 西野寿章「日本一の高齢化山村の形成過程に関する一考察—群馬県南牧村・神流町を事例として—」, 産業研究 50 (2), pp.30-46, 2015年。西野寿章「群馬県の山村における養蚕衰退後の地域の対応と限界化問題」, 高崎経済大学地域科学研究所編『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』, 日本経済評論社, pp.217-254, 2016年。
- 6) 農林水産省ホームページに掲載された平成28(2016)年4月1日現在の「振興山村一覧表」から全部山村を抽出した。振興山村法における山村の定義は「1960年農林業センサスに基づく林業調査の結果による当該旧市町村の区域に係る林野率が75%以上、かつ人口密度が1.16人/ha未満であり、当該旧市町村の公共施設等の整備が十分に行われていないため、当該旧市町村の区域における経済力の培養及び住民の福祉の向上が阻害されていること」となっており、1950年2月1日における旧市町村を単位として指定された。
- 7) 分析に当たっては、平成の大合併によって消滅している町村についても、合併前に全部山村であった町村は、一つの自治体として扱っている。なお筆者は、先に2005年から2015年までの10年間における全部山村への「田園回帰」の波及について検討した(西野寿章2020。田園回帰現象の山村への波及に関する一考察, 産業研究 56-1)。そこで析出された若年者比率が上位の振興山村の内、長野県川上村や同旧安曇村、北海道赤井川村や西興部村などの自治体は、第1表に現れていない。どの時間的断面で切り取るかによって上位に現れる町村が異なっていることにも注意したい。
- 8) 熊本県旧久木野村は、阿蘇外輪山に位置する山村であるが、地元住民への聞き取りによれば、熊本市と旧久木野村を結ぶ国道28号に全長2kmの俵山トンネルが完成し、熊本市、熊本空港への利便性が高まり、移住者が増加するようになった。
- 9) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住・定住施策の好事例集(第1弾)」2017年。
- 10) 嶋田俊平『700の村がひとつのホテルに』, 文藝春秋, 2022年。藤原岳史『NIPPONIA 地域再生ビジネス』, 2022年, プレジデント社。藻谷ゆかり『山奥ビジネス』, 新潮社, 2022年。空洞化している農山村は、格好の新しいビジネスの実験場と化している趣がある。事業が一時的な展開ではなく、地域持続に資することに期待したい。
- 11) 日本大学経済学部経済地理学ゼミナール『2021年度研究報告書』, pp.66-71, 2022年(宮地忠幸監修)。
- 12) 久島桃代「農山村に移住する女性たちの経験と場所感覚—福島県昭和村「織姫」を事例として—」, 地理学評論 92-4, pp.224-240, 2019年。
- 13) 牧 大介『ローカルベンチャー』木楽舎, 2018年。
- 14) マイナビ農業によると、福島県金山町は地域おこし協力隊員の任期終了後の定住率が70%

と高く、定住者は、役場職員をはじめ、農家民泊の運営や農業、介護職員などに就業している（マイナビ農業 2021年8月27日、https://agri.mynavi.jp/2021_08_27_163991/ 最終閲覧日 2022. 7. 26）。

- 15) 黒澤丈夫『過疎に挑む わが山村哲学』清文社, p. 92, 1983年。
- 16) 黒澤丈夫『道を求めて』上毛新聞社, pp. 218-219, 1993年。
- 17) 高崎経済大学西野ゼミナール『非合併山村の村づくりとその成果—群馬県上野村を事例として—』西野研究室, pp.116-126, 2015年。
- 18) 西野寿章『現代山村地域振興論』, 原書房, p. 241, 2008年。
- 19) くらぶち草の会 HP <http://kusanokai.main.jp/index.html> 参照。
- 20) 林業についても、これまで間伐コストを削減するための団地化が進められてきたが零細規模の民有林を共有林化して、集落コミュニティを再構築することも発想されてよい。国の森林環境税に合わせて設定された「新しい森林管理システム」は、間伐施業が滞らないために経営放棄山林の利用権を市町村に委託できるようにしているが、地域持続の観点からは疑問である。なお、最近の林業の動向については次に詳しい。西野寿章「都市・山村連携と自治体の役割」, 日本都市センター編『森林政策と自治・分離 —「連携」と「人材」の視点から—』, 日本都市センター, pp. 22-43, 2023年。